

浜の活力再生プラン

令和 8 ～ 1 2 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	南知多地区地域水産業再生委員会
代表者名	山本昌弘（豊浜漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	愛知県知多郡南知多町、豊浜漁業協同組合、師崎漁業協同組合、片名漁業協同組合、大井漁業協同組合、篠島漁業協同組合、日間賀島漁業協同組合、愛知県（知多農林水産事務所水産課）
オブザーバー	愛知県（農業水産局水産課）、愛知県漁連

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	【地域の範囲】 愛知県知多郡南知多町（豊浜漁協、師崎漁協、片名漁協、大井漁協、篠島漁協、日間賀島漁協）								
	【漁業の種類】								
	単位：人								
		漁業の種類							
	漁協名	船びき網漁業	小型底びき網漁業	一本釣り漁業	潜水漁業	さし網漁業	その他漁業	合計	うちのり養殖業
	豊浜	36	93	8	7	44	-	188	(30)
	大井	15	16	4	4	16	6	61	(15)
	片名	-	3	14	2	2	15	36	(0)
	師崎	70	-	57	17	11	16	171	(10)
	篠島	225	6	16	23	10	47	327	(56)
日間賀島	118	40	15	82	31	66	352	(31)	
合計	464	158	114	135	114	150	1,135	(142)	
(令和6年12月31日現在)									
※ その他漁業は、はえ縄、あなごかご、たこつぼ、小型定置網、わかめ養殖等である。									
※ のり養殖業は冬季のみの操業のため、のり養殖業を専業とする漁業者はいない。									

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

南知多地区の水産業は、船びき網や、底びき網、釣り、潜水漁業、さし網、のり養殖など多くの漁業が営まれ、様々な漁獲物が水揚げされる沿岸漁業地域である。

漁獲量は毎年3万トン前後と概ね横ばいに推移していたが、令和6年では1万9千トンほどに落ち込んだ。さらに、近年の食文化の多様化や、家庭における魚の消費量の低下、安価な輸入食材の普及により魚価が低迷したことで、特にリーマンショック以降、価値の高い鮮魚を多く漁獲する南知多地区の沿岸漁業は、魚価の低迷に苦しんでいる。さらに、原油の高騰等により燃油等支出の額が年々増えているため、漁業者の所得は不安定な状況が続いている。

このため、南知多地区においては、漁業への新規就業者は少なく、就業者の高齢化が進み、正組員数も過去5か年において164名(9%)減少している。

共同利用施設の現状については、船びき網漁業や小型底びき網漁業が中心に行われている日間賀島及び篠島地区の製氷・貯氷施設を令和4年度及び令和5年度に整備を行った。これにより、氷不足による休漁や操業時間の変更を回避し、計画的な操業を行うことができるようになり、安定した給氷体制を構築できた。

また現在、平成3年第11回全国豊かな海づくり大会の会場となった広大な豊浜漁港石之浦地区において、埋め立て用地のさらなる有効活用を目指した検討が進められている。本地区では、令和4年に食料品や生鮮食品を取り扱う唯一の大型スーパーが撤退したことで、高齢者を中心に買い物の利便性が低下し、生活に支障をきたす事例が増加している。加えて南知多地区全体では、人口減少が進行し、特に若年層の流出が顕著であることから、地域の持続可能性が課題となっている。そのため、観光客の誘致、漁村の賑わい創出、雇用創出による町内在住若年層の人口流出問題の解消、さらには当該設備を中核とした南知多エリア全体の活性化を目指すため、地元鮮魚等の販売を想定した産地直売施設、レストラン、緑地・広場等の整備構想を実現化するため、海業取組促進業務に取り組んでいる。

(2) その他の関連する現状等

南知多地区は、人口減少、高齢化、空き家の増加や町の厳しい財政状況が深刻化している。特に人口は昭和36年合併時の29,654人から一貫して減少しており、近隣市町への転出などにより、地域団体の活動は縮小、中止が増加し、産業では慢性的な人手不足が発生している。

また、漁業協同組合は内海、豊浜、豊丘、大井、片名、師崎、篠島、日間賀島の8組合があったが、組員数の減少や漁業協同組合の経営基盤改善のため、平成19年に大井、豊丘漁協が合併し、また、平成22年には内海、豊浜漁協が合併したことにより、現在は豊浜、大井、片名、師崎、篠島、日間賀島の6組合となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

本再生委員会の存する南知多町は漁業と観光業を基幹産業としている。今後は、漁業と観光業の連携により、地産地消による魚食の普及やブランド化を推進することで魚価の向上に努める。

漁獲量の確保の取組として、栽培漁業を推進、資源管理や漁具の制限を徹底するとともに、漁場生産力向上のため、有害動植物等の除去に取り組む。

新規就業者の確保及び中核的担い手の育成として、委員会ならびに漁協は県漁業担い手育成支援協議会、漁業士等と積極的に連携して新規就業者・中核的漁業者の確保を図る。

経費削減としては、船底清掃等や省エネ機器の導入による燃費効率のアップ、生産体制等の強化・効率化を目指した施設等の整備により経費を削減する

以上の取り組みにより、浜の活力の向上、漁業者の所得向上を目指す。

1 漁業収入向上のための取組

(1) 水産業と観光業の連携の取組

①委員会は直販施設（豊浜魚ひろば、師崎港朝市、魚太郎など）へ地魚（鮮魚）の積極的な販路拡大を行う。

②漁協は地元観光業者と連携し、体験型観光や観光イベントを推進する。イベント開催については、島の玄関口である渡船ターミナルを活用し、利用客の利便性を高めるとともに、水産物の魅力をPRする。

③地元ホテル等の積極的な地魚利用による地産地消を促進する。

(2) ブランド化の取組

①引き続き、愛知県しらす・いかなご船びき網連合会が取得している「マリン・エコラベル」の周知、普及拡大を図るとともに、地元食材を使った産物に対して認証する地域ブランド（南知多産ブランド認証「ミーナの恵み」）を取得した「しらす商品」をふるさと納税返礼品として採用し、PRを図る。

②天然トラフグ、養殖カキのブランド化を推進する。カキについては、ブランド化にあたり、新たな養殖技術を活用したカキ養殖業の振興に取り組む。

(3) 漁獲量確保の取組

①愛知県及び南知多町と協力して、トラフグ、ヨシエビ、ヒラメ、アワビ等の栽培漁業を推進する。

②漁業者は継続的な漁業経営のため、資源管理に基づき操業期間や漁具の制限を徹底する。

③漁業者は有害生物・食害生物の除去等により、干潟の保全を行うとともに、民間業者と連携した藻場再生事業に取り組む。

④海苔養殖の食害対策として有害鳥類駆除、防除網の設置等を実施し、海苔の安定生産を図る。

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 経営基盤強化の取組

- ①漁船取得時の初期投資を低減するため、漁船リース事業等を活用し安定的な漁業経営を図る。
- ②漁業者は船底清掃を定期的に行うことで燃費効率を高め、経費の削減を図る。
- ③漁業者は漁船の機関やのり乾燥機等の生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入することで経営基盤の安定・強化を図る。

(2) 生産体制等の強化・効率化

- ①漁協は就労環境の改善、衛生管理の強化等を図るため冷凍庫をはじめとする共同利用施設等の整備を行う。
- ②町内にある漁業生産・流通施設の機能向上・コスト削減を図る。

3 漁村の活性化のための取組

(1) 海業の推進

豊浜漁港石之浦地区に、産地直売施設、レストラン、BBQ施設、緑地・広場を整備することにより、観光客を誘致し、漁村の賑わいを創出するとともに、雇用創出による町内在住の若年層の人口流出問題を解消し、豊浜地区のみならず、南知多エリア全体の活性化を図っていく。

(2) 新規就業者の確保及び中核的担い手の育成

- ①委員会は県漁業担い手確保育成支援協議会と積極的に連携して新規就業者の確保を行う。
- ②新規就業者の漁業技術の向上を図るために開催する漁業無線講習会の参加費用や、町外からの新規就業者を受け入れるため、賃借した住宅に係る家賃の一部を補助するなど担い手確保に努める。

(3) その他の取組

- ①漁業士協会は地元の小中学校、保育園と連携して、魚食の重要性を図るための児童、生徒を対象とした出前講座や魚離れしている小さい子供を持つ保護者を対象とした魚料理講習会を実施する。
- ②南知多町産の水産物の知名度アップを図るため、毎年開催される「産業まつり」への出展や「ふるさと納税返礼品」としての活用を図る。

(3) 資源管理に係る取組

愛知海区漁業調整委員会告示第1号（はえ縄漁業に関する指示）

愛知海区漁業調整委員会告示第8号（あなごかご漁業に関する指示）

愛知県漁業調整規則第21条（資源管理の状況等の報告）

○資源管理協定

愛知県ぱち網漁業者組合イワシ類（定期休漁日の設定）

愛知県しらす・いかなご船びき網連合会イワシ類（定期休漁日の設定）

豊浜漁協小型機船底びき網（渥美外海板びき網）漁業（定期休漁日の設定）

日間賀島漁協小型機船底びき網（渥美外海板びき網）漁業（定期休漁日の設定）

日間賀島漁協小型機船底びき網（三河湾まめ板網）漁業（定期休漁日の設定）

伊勢湾海域における小型機船底びき網（まめ板網）漁業（定期休漁日の設定、禁止期間及び全長制限、水揚量の制限、漁具の制限）

愛知ふぐ縄組合連合会愛知県海域におけるトラフグ（定期休漁日、採捕可能最低体重設定）

片名漁協・大井漁協あなご籠・かに籠漁業（定期休漁日の設定、禁止期間及び全長制限）

豊浜漁協あなご籠・かに籠漁業（定期休漁日の設定、禁止期間及び全長制限） 篠島漁協あなご籠・かに籠漁業（定期休漁日の設定、禁止期間及び全長制限） 日間賀島漁協あなご籠・かに籠漁業（定期休漁日の設定、禁止期間及び全長制限） 知多地区のり漁場改善計画（行使柵数制限）

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）2.5%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 水産業と観光業の連携の取組</p> <p>①委員会は直販施設（豊浜魚ひろば、師崎港朝市、魚太郎など）へ地魚（鮮魚）の積極的な販路拡大を行うため、地元の直販施設候補を協議・検討する。</p> <p>②全ての漁協は、体験型観光を推進するために漁協・観光業者との連携体制を構築する。渡船ターミナルを活用したイベントの開催を検討する。</p> <p>③地元ホテル等の積極的な地魚利用による地産地消促進のため、候補となるホテルや飲食店を検討する。</p> <p>(2) ブランド化の取組</p> <p>①愛知県しらす・いかなご船びき網連合会が取得している「マリン・エコラベル」の周知・普及方針を協議する。（南知多産ブランド認証「ミーナの恵み」）を取得した「しらす商品」をふるさと納税返礼品として採用し、PRを図る。</p> <p>②天然トラフグ、養殖カキのブランド化を推進するため、品質基準などを協議する。新たな養殖技術推進のための方向性を検討する。</p> <p>(3) 漁獲量確保の取組</p> <p>①漁協は、愛知県及び南知多町と協力して、トラフグ、ヨシエビ、ヒラメ、アワビ等の栽培漁業を推進する。</p> <p>②漁業者は継続的な漁業経営のため、資源管理協定に基づき操業期間や漁具の制限を徹底する。</p> <p>③漁業者は有害生物・食害生物の除去等により、干潟の保全を行うとともに、民間業者と連携した藻場再生事業に取り組む。</p> <p>④漁協は、海苔養殖の食害対策として有害鳥類駆除、防除網の設置等を実施し、海苔の安定生産を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 経営基盤強化の取組</p> <p>①漁協は、漁船取得時の初期投資を低減するため、漁船リース事業等を活用し安定的な漁業経営を図るための指導を行う。</p> <p>②漁業者は船底清掃を定期的に行うことで燃費効率を高め、経費の削減を図る。</p> <p>③漁業者は漁船の機関やのり乾燥機等の生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入することで経営基盤の安定・強化を図る。</p> <p>(2) 生産体制等の強化・効率化</p> <p>①漁協は就労環境の改善、衛生管理の強化等を図るため共同利用施設等の現状を調査し、整備の必要性を検討する。</p> <p>②町内にある漁業生産・流通施設の機能向上・コスト削減を図るため、現状調査を行い、整備の必要性を検討する。豊浜漁協において、操業効率の改善による漁業者所得向上を図るため、給油船を整備する。</p>

<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 海業の推進 豊浜漁港石之浦地区の有効活用と地域活性化のため、令和7年度に策定した海業実施計画に基づき、事業実施について漁港管理者（愛知県）と協議する。さらに、漁協、町、観光業者、民間企業との関係者連携体制を構築する。</p> <p>(2) 新規就業者の確保及び中核的担い手の育成 ①委員会は県漁業担い手確保育成支援協議会と積極的に連携して新規就業者の確保を行う。 ②町は、新規就業者の漁業技術の向上を図るために開催する漁業無線講習会の参加費用や、町外からの新規就業者を受け入れるため、賃借した住宅に係る家賃の一部を補助するなど担い手確保に努める。</p> <p>(3) その他の取組 ①漁業士協議会は地元の小中学校、保育園と連携して、魚食の重要性を図るための児童、生徒を対象とした出前講座や魚離れしている小さい子供を持つ保護者を対象とした魚料理講習会を実施する。 ②漁業者は、南知多町産の水産物の知名度アップを図るため、毎年開催される「産業まつり」への出展や「ふるさと納税返礼品」としての活用を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） 水産業強化支援事業（国） 海業推進事業（国） 防衛施設周辺民生安定施設整備事業（国） のり養殖食害防止対策事業（県） 栽培漁業関係事業（県） 漁業人材育成総合支援事業（県） 漁業生産力強化総合対策事業（県・町） のり食害対策事業（町） 沿岸水産資源増殖推進事業（町） 新規就業者支援事業（町） 漁業後継者技術研修事業（町） 6次産業化推進事業（町） 産業連携推進事業（町）</p>

2年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）5.1%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 水産業と観光業の連携の取組 ①地魚の販路拡大のため、地元の直販施設との連携体制を構築し、販売に向けて協議を進める。 ②漁協は、体験型観光を推進するために観光客等にニーズのある事業を調査し、事業化を検討する。渡船ターミナルを活用したイベントを実施する。</p> <p>(2) ブランド化の取組 ①引き続き、愛知県しらす・いかなご船びき網連合会が取得している「マリン・エコラベル」の周知、普及拡大を図るとともに、地元食材を使った産物に対して認証する地域ブランド（南知多産ブラン</p>
---------------------	--

	<p>ド認証「ミーナの恵み」)を取得した「しらす商品」をふるさと納税返礼品として採用し、PRを図る。</p> <p>②県と漁業者が連携し、天然トラフグ、養殖カキのブランド化を推進する。町は「ミーナの恵み」認証取得に向けた手続きを開始する。新たな養殖技術推進のため、新技術の試験運用を開始する。</p> <p>③地元ホテル等の積極的な地魚利用による地産地消促進のため、漁協と地元ホテル・飲食店との連携体制を構築し、供給体制を整備する。</p> <p>(3) 漁獲量確保の取組</p> <p>①漁協は、愛知県及び南知多町と協力して、トラフグ、ヨシエビ、ヒラメ、アワビ等の栽培漁業を推進する。</p> <p>②漁業者は継続的な漁業経営のため、資源管理協定に基づき操業期間や漁具の制限を徹底する。</p> <p>③漁業者は有害生物・食害生物の除去等により、干潟の保全を行うとともに、民間業者と連携した藻場再生事業に取り組む。</p> <p>④漁協は、海苔養殖の食害対策として有害鳥類駆除、防除網の設置等を実施し、海苔の安定生産を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 経営基盤強化の取組</p> <p>①漁協は、漁船取得時の初期投資を低減するため、漁船リース事業等を活用し安定的な漁業経営を図るための指導を行う。</p> <p>②漁業者は船底清掃を定期的に行うことで燃費効率を高め、経費の削減を図る。</p> <p>③漁業者は漁船の機関やのり乾燥機等の生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入することで経営基盤の安定・強化を図る。</p> <p>(2) 生産体制等の強化・効率化</p> <p>①漁協は就労環境の改善、衛生管理の強化等を図るため、日間賀島漁協の冷却設備整備を検討し、設計を行う。</p> <p>②町内にある漁業生産・流通施設の機能向上・コスト削減を図るため、現状調査を行い、必要に応じて施設等の整備を行う。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 海業の推進</p> <p>豊浜漁港石之浦地区の有効活用と地域活性化のため、海業実施計画に基づき、施設の詳細設計を行うと共に国、県を始めとする関係部局への事業化協議を行う。</p> <p>(2) 新規就業者の確保及び中核的担い手の育成</p> <p>①委員会は県漁業担い手確保育成支援協議会と積極的に連携して新規就業者の確保を行う。</p> <p>②町は、新規就業者の漁業技術の向上を図るために開催する漁業無線講習会の参加費用や、町外からの新規就業者を受け入れるため、賃借した住宅に係る家賃の一部を補助するなど担い手確保に努める。</p> <p>(3) その他の取組</p> <p>①漁業士協議会は地元の小中学校、保育園と連携して、魚食の重要性を図るための児童、生徒を対象とした出前講座や魚離れしている小さい子供を持つ保護者を対象とした魚料理講習会を実施する。</p> <p>②漁業者は、南知多町産の水産物の知名度アップを図るため、毎年開催される「産業まつり」への出展や「ふるさと納税返礼品」としての活用を図る。</p>

活用する支援措置等	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） 水産業強化支援事業（国） 海業推進事業（国） 防衛施設周辺民生安定施設整備事業（国） のり養殖食害防止対策事業（県） 栽培漁業関係事業（県） 漁業人材育成総合支援事業（県） 漁業生産力強化総合対策事業（県・町） のり食害対策事業（町） 沿岸水産資源増殖推進事業（町） 新規就業者支援事業（町） 漁業後継者技術研修事業（町） 6次産業化推進事業（町） 産業連携推進事業（町）</p>
-----------	--

3年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）7.7%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 水産業と観光業の連携の取組 ①地魚の販路拡大のため、地元の直販施設での販売促進を行う。 ②全ての漁協は、体験型観光を推進するため観光施設との連携強化を図りながらイベントを実施する。渡船ターミナルを活用したイベントを実施する ③地元ホテルなどでの地魚の積極的な使用を促し、提供を開始する。</p> <p>(2) ブランド化の取組 ①愛知県しらす・いかなご船びき網連合会が取得している「マリン・エコラベル」の周知を行い、普及状況を調査する。（南知多産ブランド認証「ミーナの恵み」）を取得した「しらす商品」をふるさと納税返礼品として採用し、PRを図る。 ②県と漁業者が連携し、天然トラフグ、養殖カキのブランド化を推進する。町は「ミーナの恵み」認証取得に向けた手続きを進める。新たな養殖技術推進のため、新技術の試験運用を開始する。</p> <p>(3) 漁獲量確保の取組 ①漁協は、愛知県及び南知多町と協力して、トラフグ、ヨシエビ、ヒラメ、アワビ等の栽培漁業を推進する。 ②漁業者は継続的な漁業経営のため、資源管理協定に基づき操業期間や漁具の制限を徹底する。 ③漁業者は有害生物・食害生物の除去等により、干潟の保全を行うとともに、民間業者と連携した藻場再生事業に取り組む。 ④漁協は、海苔養殖の食害対策として有害鳥類駆除、防除網の設置等を実施し、海苔の安定生産を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 経営基盤強化の取組 ①漁協は、漁船取得時の初期投資を低減するため、漁船リース事業等を活用し安定的な漁業経営を図るための指導を行う。</p>

	<p>②漁業者は船底清掃を定期的に行うことで燃費効率を高め、経費の削減を図る。</p> <p>③漁業者は漁船の機関やのり乾燥機等の生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入することで経営基盤の安定・強化を図る。</p> <p>(2) 生産体制等の強化・効率化</p> <p>①漁協は就労環境の改善、衛生管理の強化等を図るため、日間賀島漁協の冷却機器整備を実施する。</p> <p>②町内にある漁業生産・流通施設の機能向上・コスト削減を図るため、現状調査を行い、必要に応じて施設等の整備を行う。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 海業の推進 豊浜漁港石之浦地区の有効活用と地域活性化のため、海業実施計画に基づき、施設の整備を開始する。</p> <p>(2) 新規就業者の確保及び中核的担い手の育成</p> <p>①委員会は県漁業担い手確保育成支援協議会と積極的に連携して新規就業者の確保を行う。</p> <p>②町は、新規就業者の漁業技術の向上を図るために開催する漁業無線講習会の参加費用や、町外からの新規就業者を受け入れるため、賃借した住宅に係る家賃の一部を補助するなど担い手確保に努める。</p> <p>(3) その他の取組</p> <p>①漁業士協議会は地元の小中学校、保育園と連携して、魚食の重要性を図るための児童、生徒を対象とした出前講座や魚離れしている小さい子供を持つ保護者を対象とした魚料理講習会を実施する。</p> <p>②漁業者は、南知多町産の水産物の知名度アップを図るため、毎年開催される「産業まつり」への出展や「ふるさと納税返礼品」としての活用を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） 水産業強化支援事業（国） 防衛施設周辺民生安定施設整備事業（国） 海業推進事業（国） のり養殖食害防止対策事業（県） 栽培漁業関係事業（県） 漁業人材育成総合支援事業（県） 漁業生産力強化総合対策事業（県・町） のり食害対策事業（町） 沿岸水産資源増殖推進事業（町） 新規就業者支援事業（町） 漁業後継者技術研修事業（町） 6次産業化推進事業（町） 産業連携推進事業（町）</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 水産業と観光業の連携の取組 ①地魚の販路拡大のため、地元の直販施設での販売促進を行う。 ②全ての漁協は、体験型観光を推進するため観光施設との連携強化を図りながらイベントを実施する。渡船ターミナルを活用したイベントを実施する。 ③地元ホテルなどでの地魚の積極的な使用を促し、提供を開始する。</p> <p>(2) ブランド化の取組 ①愛知県しらす・いかなご船びき網連合会が取得している「マリン・エコラベル」の周知を行い、普及状況を調査する。（南知多産ブランド認証「ミーナの恵み」）を取得した「しらす商品」をふるさと納税返礼品として採用し、PRを図る。 ②県と漁業者が連携し、天然トラフグ、養殖カキのブランド化を推進する。町は「ミーナの恵み」認証後にブランドの定着化に取り組む。新たな養殖技術を推進して、安定供給体制構築に取り組む。</p> <p>(3) 漁獲量確保の取組 ①漁協は、愛知県及び南知多町と協力して、トラフグ、ヨシエビ、ヒラメ、アワビ等の栽培漁業を推進する。 ②漁業者は継続的な漁業経営のため、資源管理協定に基づき操業期間や漁具の制限を徹底する。 ③漁業者は有害生物・食害生物の除去等により、干潟の保全を行うとともに、民間業者と連携した藻場再生事業に取り組む。 ④漁協は、海苔養殖の食害対策として有害鳥類駆除、防除網の設置等を実施し、海苔の安定生産を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 経営基盤強化の取組 ①漁協は、漁船取得時の初期投資を低減するため、漁船リース事業等を活用し安定的な漁業経営を図るための指導を行う。 ②漁業者は船底清掃を定期的に行うことで燃費効率を高め、経費の削減を図る。 ③漁業者は漁船の機関やのり乾燥機等の生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入することで経営基盤の安定・強化を図る。</p> <p>(2) 生産体制等の強化・効率化 ①漁協は就労環境の改善、衛生管理の強化等を図るため、必要に応じて共同利用施設等の整備を行う。 ②町内にある漁業生産・流通施設の機能向上・コスト削減を図るため、現状調査を行い、必要に応じて施設等の整備を行う。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 海業の推進 豊浜漁港石之浦地区の有効活用と地域活性化のため、海業実施計画に基づき、施設を整備する。</p> <p>(2) 新規就業者の確保及び中核的担い手の育成 ①委員会は県漁業担い手確保育成支援協議会と積極的に連携して新規就業者の確保を行う。 ②町は、新規就業者の漁業技術の向上を図るために開催する漁業無線講習会の参加費用や、町外からの新規就業者を受け入れるため、賃借した住宅に係る家賃の一部を補助するなど担い手確保に努める。</p>

	<p>(3) その他の取組</p> <p>①漁業士協議会は地元の小中学校、保育園と連携して、魚食の重要性を図るための児童、生徒を対象とした出前講座や魚離れしている小さい子供を持つ保護者を対象とした魚料理講習会を実施する。</p> <p>②漁業者は、南知多町産の水産物の知名度アップを図るため、毎年開催される「産業まつり」への出展や「ふるさと納税返礼品」としての活用を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）</p> <p>水産業強化支援事業（国）</p> <p>防衛施設周辺民生安定施設整備事業（国）</p> <p>海業推進事業（国）</p> <p>のり養殖食害防止対策事業（県）</p> <p>栽培漁業関係事業（県）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業（県）</p> <p>漁業生産力強化総合対策事業（県・町）</p> <p>のり食害対策事業（町）</p> <p>沿岸水産資源増殖推進事業（町）</p> <p>新規就業者支援事業（町）</p> <p>漁業後継者技術研修事業（町）</p> <p>6次産業化推進事業（町）</p> <p>産業連携推進事業（町）</p>

5年目（令和12年度） 所得向上率（基準年比）12.9%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 水産業と観光業の連携の取組</p> <p>①地魚の販路拡大のため、地元の直販施設での販売促進を行い、これまでの成果を踏まえて持続可能な仕組みを構築する。</p> <p>②全ての漁協は、体験型観光を推進するため、実施されたイベントの参加者数や満足度を評価し、内容の改善等を行う。</p> <p>③地元ホテル等の積極的な地魚利用の継続・新規店舗の拡大を図る。</p> <p>(2) ブランド化の取組</p> <p>①愛知県しらす・いかなご船びき網連合会が取得している「マリン・エコラベル」の周知を強化し、普及拡大を図る。（南知多産ブランド認証「ミーナの恵み」）を取得した「しらす商品」をふるさと納税返礼品として採用し、PRを図る。</p> <p>②県と漁業者が連携し、天然トラフグ、養殖カキのブランド化を推進する。町は「ミーナの恵み」認証後にブランドの定着化に取り組む。新たな養殖技術を推進して、安定供給体制構築に取り組む。</p> <p>(3) 漁獲量確保の取組</p> <p>①漁協は、愛知県及び南知多町と協力して、トラフグ、ヨシエビ、ヒラメ、アワビ等の栽培漁業を推進する。</p> <p>②漁業者は継続的な漁業経営のため、資源管理協定に基づき操業期間や漁具の制限を徹底する。</p> <p>③漁業者は有害生物・食害生物の除去等により、干潟の保全を行うとともに、民間業者と連携した藻場再生事業に取り組む。</p>
--------------	---

	<p>④漁協は、海苔養殖の食害対策として有害鳥類駆除、防除網の設置等を実施し、海苔の安定生産を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 経営基盤強化の取組</p> <p>①漁協は、漁船取得時の初期投資を低減するため、漁船リース事業等を活用し安定的な漁業経営を図るための指導を行う。</p> <p>②漁業者は船底清掃を定期的に行うことで燃費効率を高め、経費の削減を図る。</p> <p>(2) 生産体制等の強化・効率化</p> <p>①漁協は就労環境の改善、衛生管理の強化等を図るため、必要に応じて共同利用施設等の整備を行う。</p> <p>②町内にある漁業生産・流通施設の機能向上・コスト削減を図るため、現状調査を行い、必要に応じて施設等の整備を行う。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 海業の推進</p> <p>豊浜漁港石之浦地区の有効活用と地域活性化のため、整備された施設の利用を開始するとともに、観光誘致のためのPRを実施する。</p> <p>(2) 新規就業者の確保及び中核的担い手の育成</p> <p>①委員会は県漁業担い手確保育成支援協議会と積極的に連携して新規就業者の確保を行う。</p> <p>②町は、新規就業者の漁業技術の向上を図るために開催する漁業無線講習会の参加費用や、町外からの新規就業者を受け入れるため、賃借した住宅に係る家賃の一部を補助するなど担い手確保に努める。</p> <p>(3) その他の取組</p> <p>①漁業士協議会は地元の小中学校、保育園と連携して、魚食の重要性を図るための児童、生徒を対象とした出前講座や魚離れしている小さい子供を持つ保護者を対象とした魚料理講習会を実施する。</p> <p>②漁業者は、南知多町産の水産物の知名度アップを図るため、毎年開催される「産業まつり」への出展や「ふるさと納税返礼品」としての活用を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）</p> <p>水産業強化支援事業（国）</p> <p>防衛施設周辺民生安定施設整備事業（国）</p> <p>海業推進事業（国）</p> <p>のり養殖食害防止対策事業（県）</p> <p>栽培漁業関係事業（県）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業（県）</p> <p>漁業生産力強化総合対策事業（県・町）</p> <p>のり食害対策事業（町）</p> <p>沿岸水産資源増殖推進事業（町）</p> <p>新規就業者支援事業（町）</p> <p>漁業後継者技術研修事業（町）</p> <p>6次産業化推進事業（町）</p> <p>産業連携推進事業（町）</p>

(5) 関係機関との連携

南知多町は愛知県1位の漁業と観光の町でありながら、漁業においては水産物を大量消費地に出荷。また、観光業においても必要数量の確保が見込めないことにより地魚の使用が敬遠され、漁業においては魚価の低迷、観光業においては地元の特色が見出せず、両者とも低迷が続いている。

そのため、南知多町は国が推し進める6次産業化推進整備事業を基に、平成25年度に町、漁業者、観光業者等による産業振興協議会を立上げており、引き続き6次産業化やブランド力アップ、漁業と観光業の連携を図っていく。

また、多くの観光客が訪れる篠島、日間賀島地区において、渡船施設（船舶離発着施設）を活用し、渡船施設を核とした水産業と観光業の連携による産直販売や各種イベントを通して浜の賑わいを創出し、漁村の魅力向上や地域の活性化を図る。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

再生委員会は、「担当者会」と「会員会議」を設置しており、毎年度実施される国からの達成状況調査にあわせ、委員会事務局が浜プランの各取組の実施状況の分析、進捗管理及び効果の発現状況等を評価し、会員会議等で評価案の審議、決定を行う。

また、必要により取組内容の修正等の助言を行い、次年度の取組み改善に繋げ、計画期間内における漁業者の所得の向上10%以上の達成を目指す。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

船底清掃等による燃油 費の抑制	基準年	令和2年度～6年度 5中3平均：	747,692	(千円)
	目標年	令和12年度：	695,354	(千円)

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

「南知多町産業まつり」の来場者数	基準年	令和2年度～6年度 5年平均：	7,833	(人)
	目標年	令和12年度：	10,000	(人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①所得向上の取組に係る成果目標（船底清掃等による燃油費の抑制）</p> <p>過去5年間（令和2年度～令和6年度）における燃油費実績額の5中3平均747,692千円を基準値とした。</p> <p>今期プランでは、引き続き漁業者は船底清掃等を定期的に行うことで燃費効率を高め、燃油消費量の7%削減が図られる（水産総合研究センター（現：国立研究開発法人水産研究・教育機構）資料より）と想定し、燃油費を695,354千円とした。</p>
<p>②漁村活性化の取組に係る成果目標（「南知多町産業まつり」の来場者数）</p> <p>当地区において毎年11月に開催される産業まつり来場者数は、過去5年平均で年間7,833人となっている。</p> <p>今期プランにおいて、本町漁業を広く町民に理解していただくとともに、町内外への紹介のため水産物等を展示即売し、南知多町産の水産物の知名度アップと交流人口数の増加を図ることで、令和12年度には来場者数10,000人を目指す。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器等 機器緊急対策事業 (国)	生産力向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入支援 船内船外機等の整備（全地区）
水産業競争力強化漁 船導入緊急支援事業 (国)	中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入支援 中古漁船等のリース（全地区）
漁場生産力・水産多 面的機能強化対策事 業(国)	環境・生態系の維持回復など水産業・漁村の多面的機能を発揮するための活動支援 干潟の保全活動（有害生物等の除去）（大井地区） 藻場の保全活動（母藻の設置等）（篠島地区） 藻場の保全活動（食害生物等の除去）（日間賀島地区）
海業推進事業（海業 推進目標）(国)	漁港・漁村において、交流を通じた活性化対策を図るための海業支援施設の整備支援（豊浜地区）
防衛施設周辺民生安 定施設整備事業 (国)	漁業者の漁における安全確保や精神的な不安を緩和するとともに、漁業経営の安定に寄与するための漁業用施設の整備支援（全地区）
のり養殖食害防止対 策事業（県）	のり養殖で発生する食害を防除するための防除資材等の購入費支援（関係地区）
栽培漁業関係事業 (県)	種苗放流事業の実施 トラフグ、クルマエビ、アワビ等の放流（全地区）

漁業人材育成総合支援事業（県）	漁業の担い手を確保・育成するため、就業希望者を総合的に支援 担い手確保・育成（全地区）
漁村生産力強化総合策事業（県・町）	施設の就労環境改善・衛生管理強化のための共同利用施設の新設・ 改築支援（全地区）
海苔食害対策事業（町）	有害鳥類駆除等を実施 （関係地区）
沿岸水産資源増殖推進事業（町）	種苗放流事業の実施 タイ、ヒラメ、メバル等の放流（全地区）
新規就業者支援事業（町）	新規就業者の生活支援 家賃補助（全地区）
漁業後継者技術研修事業（町）	漁業に関する技術の取得支援 漁業無線資格取得費等の助成（全地区）
6次産業化推進事業（町）	漁業者等による新事業の創出等及び地域の水産物の利用促進 （全地区）
産業連携推進事業（町）	町内各種事業者による産業連携から生まれる相乗効果の拡大 南知多ブランドの普及・拡大（全地区）